

公立大学法人宮城大学第 3 期中期目標・計画 比較

第 3 期中期目標	No.	第 3 期中期計画 (令和 3 年度～令和 8 年度)	備 考
はじめに 公立大学法人宮城大学は、「グローバルな視点で地域社会の発展に貢献できる人材の育成」と「学術・文化の向上と豊かで活力のある地域社会の形成に寄与」することを大学の理念に掲げ、卓越した教育研究の拠点として、学術文化を振興し、その成果を広く社会に還元するとともに、看護分野においてはヒューマンケアを中核とした創造的な看護を展開し、他者と協働して様々な分野で活躍できる人材を、事業構想分野においては新たな価値を創造し、事業を計画・運営することで地域を活性化していく人材を、食産業分野においては食材生産から食品製造・流通・消費に至るまでのフードシステムについて幅広い科学知識と技術を持ち、食の未来を開拓できる意欲と能力を有する人材を、それぞれ育成し、もって地域産業の発展と県民生活の向上に寄与してきた。 教育においては、平成 29 年度に着手した大学改革により、学群学類制を導入するとともに、基盤教育の充実やアクティブ・ラーニングを重視した教育の質的転換を図ってきた。また、研究においては、研究水準の向上を図りつつ、被災地の実態やニーズに対応した震災復興特別研究を推進するとともに、地域連携センターの機能強化等を実施した。さらに社会貢献においては、東日本大震災により被災した地域社会の復興に向けて、産業の再生や復興を担う人材の育成に取り組むなど、被災地にある公立大学としての立場・役割を確かなものにしてきた。 一方、大学を取り巻く環境に目を転じると、グローバル化や地方創生の推進、AI や IoT 等の技術革新、新たな感染症の		はじめに 公立大学法人宮城大学は、平成 21 年度の法人化以降これまで 2 期にわたる中期計画のもと課題となっていたグローバル化や東日本大震災からの復旧・復興に関する取組を強化したほか、平成 29 年度から実施している一連の大学改革により、学群学類制への移行、基盤教育の充実、AO 入試の導入、さらにはデザイン研究棟やラーニングコモンズをはじめとする教育研究環境の整備などを推進してきた。また、学校教育法に基づく認証評価の結果等を受け、令和元年度に大学の理念や目的を再整理し、「高度な実学に基づき、豊かな人間性、高度な専門性及び確かな実践力を身につけ、グローバルな視点で地域社会の発展に貢献できる人材を育成するとともに、学術・文化の向上と豊かで活力のある地域社会の形成に寄与する」ことが、本学の果たすべき役割であることを改めて学内外に明示したところである。 一方で、第 2 期では、大学院の定員未充足、外国人留学生受入数や外部研究資金獲得額の目標未達、学修成果の可視化などが継続的な課題となっており、今後十分に検討し、対策を講じていく必要がある。 第 3 期では、以上のことを踏まえ、18 歳人口の減少、高等教育のグランドデザイン、AI や IoT 技術をベースとする Society5.0 時代の到来やデジタルトランスフォーメーション(DX)の進展、持続可能な開発目標(SDGs)の推進や、ポスト震災復興に向けた取組、男女共同参画や性的マイノリティ(LGBTQ+)を含むダイバーシティ推進の機運に加え、感染症との共存など大学の教育研究活動を取り巻く社会経済情勢	・「デジタルトランスフォーメーション」の文言を明記

第3期中期目標	No.	第3期中期計画 (令和3年度～令和8年度)	備 考
発生などの急激な変化に加え、少子化に伴う大学全入時代の到来により大学等の淘汰が予測されることから、各大学には生き残りをかけ、その特色をアピールした魅力ある大学づくりが求められている。 このような状況を踏まえ、宮城大学には公立大学として、県民の多様な期待と負託に応え、高度な実学に基づき、グローバルな視点を持って地域社会の活性化を担える人材の育成や、地域社会への貢献などへの取組を推進するため、各学群・研究科の特徴を踏まえた教育力・研究力を強化するとともに、時代や環境の変化に応じて教育研究等のあり方を常に見直していくことが求められる。 こうした考え方のもと、宮城大学が、自主・自律性を最大限に発揮しながら大学運営を推進するとともに、厳しい環境下においても地域に必要とされる大学として高い存在意義を示すよう、以下のとおり第3期の6年間における中期目標を定める。		の変化を見据え、本学設置団体である宮城県をはじめ、本学にかかわる様々なステークホルダーの期待に応えられるよう、本中期計画に基づき、戦略的な大学運営を展開していく。 <u>＊「指標」について</u> <u>第3期中期目標期間中に全学を挙げて重点的・意欲的に取り組む事項について、期間終了時に目指す方向性や水準、状態を「指標」として設定する。それら以外の事項についても、引き続きデータの収集や状況の把握を行い、第3期中期目標期間中に推進する教学IRや内部質保証システムのマネジメントサイクル等において分析し、見直しや改善などを図る。</u>	・第3期中期計画に設定した「指標」の考え方について説明を追記
第1 中期目標の期間及び教育研究の基本組織 1 中期目標の期間 令和3年4月1日から令和9年3月31日までの6年間とする。 2 教育研究の基本組織 教育研究の基本組織として、次のとおり学群及び研究科を置く。			

第3期中期目標		No.	第3期中期計画 (令和3年度～令和8年度)	備 考
学 群	看護学群 事業構想学群 食産業学群			
研究科	看護学研究科 事業構想学研究科 食産業学研究科			
第2 教育研究の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化に取り組むほか、教員の教育力向上を図ることにより、学生の学修の達成度と満足度を向上させるとともに、豊かな知性や感性、自立した人間として力強く生きていくための総合的な力を高める基礎となる教養や知識を身につけ、グローバルな視点も備えた質の高い人材を育成し、地域社会に輩出する。			第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教 育	
(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標 イ 学士課程 大学の理念や学群ごとの教育目標等に基づいた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）や大学の教育研究成果を広く受験生などに発信し、学力及び意欲が高く、適性に優れた学生を幅広く確保する。また、入学者選抜に関するデータを分析・		1	(1) 入学者の受入 イ 学士課程 ・ 本学が求める学生像、入学者に求める能力及びその評価方法等を示したアドミッション・ポリシーに基づいた公平かつ公正な入学者選抜試験を実施する。	

第3期中期目標	No.	第3期中期計画 (令和3年度～令和8年度)	備 考
活用するほか、高等学校など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。	2	・少子化による18歳人口の減少を踏まえ、高校訪問、入試説明会、オープンキャンパス、ウェブサイト、大学案内パンフレット等により、高校生や外国人留学生等に対する積極的な広報活動を展開することで、本学に高い関心を持つ出願者の確保、本学を第一志望とする意欲ある学生の獲得に努める。 〔指標〕本学を第一志望とする入学者数の割合（66%以上／年）	
	3	・大学入学共通テストの導入、新学習指導要領への対応等、国の入試改革の動向や、入試データや入学後の成績等、入学者に関する多面的なデータ分析を踏まえながら、必要に応じて入学者選抜制度の見直しや改善を図る。	
	4	・社会のニーズや国における高大接続に関する議論を踏まえ、高校生や地域社会にとって身近な宮城大学にするとともに、高等学校と大学に携わる教職員が相互に指導力を高め合うことで地域貢献に寄与する人材を育成する。	
ロ 大学院課程 アドミッション・ポリシーに適合し、高度な実践能力及び研究能力の習得を目指す意欲あふれる人材について、学群卒業生や社会人など多様な分野からの受入れを推進する。 また、病院・企業・自治体など社会のニーズを踏まえた適切な入学者選抜方法を整備し、定員充足率の向上を図る。	5	ロ 大学院課程 ・博士前期課程及び博士後期課程のそれぞれについて、本学が求める学生像、入学者に求める能力及びその評価方法等を示したアドミッション・ポリシーに基づいた公平かつ公正な入学者選抜試験を実施する。	
	6	・定員充足率向上のために、各研究科の教育内容を踏まえた入学者選抜制度の見直しを行うとともに、自治体派遣枠の活用、	

第3期中期目標	No.	第3期中期計画 (令和3年度～令和8年度)	備 考
しい講義形式のあり方を検討するとともに、大学間の連携をより一層推進する。また、対面による活動がもたらす教育効果を再確認し、その効果的活用を図る。	9	学生の主体的かつ対話的な学びのサポートを強化する。より効果的な教育を実現するための学年暦・時間割の在り方を検討し、その効果的な編成・運用に努める。 [指標] 期間中の地域連携型実践教育科目履修者（アソシエイト取得者）総数（210人 令和8年度） [指標] 地域連携型実践教育科目履修者の自己評価（平均A：85点以上 令和8年度） ・学生の多様な学修ニーズに応えるために、国際社会や地域社会、科学技術、情報通信の動向及び新たな社会課題を踏まえ、かつ本学の強みや特色を生かした実践的な教育プログラム（正課外のプログラムを含む）を各学群やラーニングコモンズ、デザイン研究棟等で展開し、地域や世界においてイノベーションをデザインできる人材を育成する。また、意欲と能力にあふれた学生を対象に、<u>起業家精神（アントレプレナーシップ）の育成</u>や大学院課程との接続性を考慮した専門性を深める学修機会の提供を図る。情報通信ネットワークを介した遠隔授業等を活用し、地域や産業界、他大学・研究機関等との連携による効果的な教育プログラムを展開する。	・「アントレプレナーシップ」の文言を明記
□ 大学院課程 地域の高度人材養成機関として、先端的な専門知識・技術を備え、研究的視点を持った高度専門職業人及び自立的・独創的な研究能力を持つ研究者を養成する。また、大学院に進学した学生の修了後の進路も見据え、地域社会の需要を踏まえた人材育成に取り組む。	10	□ 大学院課程 ・本学の理念及び各研究科の目的に基づくディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを明確に定め、その実現のための体系的な教育課程を編成・実施する。また、学位論文審査基準を公表し、透明性・公平性のある学位論文審査のための体制強化を進める。	

第3期中期目標	No.	第3期中期計画 (令和3年度～令和8年度)	備 考
教育の実施においては、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを明確に定め、これに基づいた学位授与、教育課程の編成・実施を図るとともに、学修成果の把握に努める。また、公平で透明性のある評価基準による厳正な成績評価及び透明性・客観性のある学位論文等審査を行う。併せて、それらの取組の検証・改善を組織的に実施する体制の整備や教学IRの導入を進める。 学士課程における教育を基礎とし、当該教育との関係に配慮しながら、地域社会のニーズに対応した高度専門職業人の養成はもとより、リカレント教育など、社会人の多様なニーズにも対応した教育の機会の充実が図れるよう、各研究科の教育目標等に適合した教育課程を編成する。 また、高度な実学教育を実現するための教育・研究指導の体制を整備の上、地域貢献の視点を踏まえて、効果的な教育方法を工夫する。	11 12	・教育内容や学修成果の評価・可視化の方法をアセスメントプランとして定めるとともに、教学IRの導入を進め、それらに基づく点検・評価と教育内容の改善を着実に進める。 ・大学院の魅力を更に高めるため、将来の国際社会や地域社会、科学技術の進展、情報表現技術の動向及び新たな社会課題を見据えた高度な実学教育の実現に向けた大学院教育の再構築を行う。また、社会人のリカレント教育の充実に向けた教育プログラムを展開する。	
(3) 教育の実施体制等に関する目標 イ 教育研究組織 基盤教育、各学群及び各研究科の教育課程や学生数に対応した教員組織を編成する。また、国際交流や地域連携の推進など、教育の支援や産学連携活動の強化に必要な体制を整備する。	13	(3) 教育実施体制等 イ 教育研究組織 ・学群・研究科や各委員会・センターなどの教育研究組織が、本学の理念・目的に適合した組織体制となっているかを不断に検証するとともに、教育研究の動向、社会的要請などの本学を取り巻く教育研究環境等に適応したものになるよう改善を図る。	
ロ 教員・教員組織		ロ 教員・教員組織	

第3期中期目標	No.	第3期中期計画 (令和3年度～令和8年度)	備 考
授業科目の内容に応じた教育研究業績，実務経験等を有する優れた教員を，年齢，性別，国際性等のバランスに配慮しながら，採用・配置する。また，教育活動の質の向上を図るため，教員評価，学生による授業評価やFD（教員の集団教育研修）等を着実に実施するとともに，学修成果の把握及び可視化により得られた情報を生かして教育の改善を図るなど，教員の教育能力向上を推進する。	14	・本学が求める教員像や各学群・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示した上で，教育研究活動を展開するために必要な教員を適切に配置する。教員の募集，採用，昇任等にあたっては，これらの基準及び手続を明確にした上で，年齢，性別，国際性等のバランスにも配慮し，公募により選考する。また，学系組織の実質化を進め，教育研究の活性化を図る。	
	15	・専任教員の教育，研究，地域・社会貢献及び大学運営の各活動の目標設定を支援し，その成果を多面的に点検・評価することによって活動の改善と自己研鑽を促すとともに，大学全体の質の向上と高度化に資するため，教員評価を行う。また，教員の年俸制の導入について，引き続き検討する。	
	16	・本学が目指す教育を提供するために望ましい教員像を明確にするとともに，その育成及び自己研鑽の機会として，組織的かつ体系的にファカルティ・ディベロップメント，スタッフ・ディベロップメントを実施する。	
（４）学生への支援に関する目標 イ 学修・生活支援 学生が自己の学修成果を的確に把握することにより，さらに深度のある主体的な学びにつながるよう支援を行うとともに，健康で充実した学生生活を安心できる環境で送ることができるよう，相談体制の強化，健康管理や課外活動の支援を行う。さらに，経済的に安定した環境で学修できるよう，負担軽減制度の適切な運用に努める。	17	（４）学生への支援 イ 学修・生活支援 ・学生が安心して学生生活を過ごし，学修や課外活動に励むことができるよう，学修支援方針等に基づいて，適切な学修支援，生活支援を行っていく。特に学修困難学生については早期発見に努め，適切な対応を行う。	
	18	・学生が心身の健康を維持・増進していけるよう適切な支援を	

第3期中期目標	No.	第3期中期計画 (令和3年度～令和8年度)	備 考
第3 地域貢献等に関する目標 【重点目標】 県が設立した公立大学法人として、県民への貢献を果たすため、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、高度な実学による教育研究成果の地域への提供を積極的に行うとともに、グローバルな視点を持って地域社会の活性化を担える人材を育成するなど、大学として地域社会への貢献を果たす。また、震災からの復興とその後の発展に向けた支援を積極的に行う。		第2 地域貢献等に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 地域貢献に関する目標 (1) 地域社会への貢献 県民の高等教育機関としての役割を果たすため、質の高い教育機会を提供することとし、県内への優れた人材の供給に努めるとともに、積極的な県内就職先の開拓や、学生の県内就職に向けた意識の醸成に努める。 また、社会人の多様なニーズにも対応した教育の機会を充実し、生涯を通じた学びの場としての機能を強化する。 さらに、地域課題の解決や地域の活性化などに積極的に取り組むとともに、大学施設を地域に開放する。	28	1 地域貢献 ・地域に開かれた大学として、本学の有する研究成果等の知的資源を地域社会に還元するため、住民を対象とした公開講座や企業や自治体に向けたセミナー等を開催するほか、引き続き大学施設の地域開放に努める。 [指標] 公開講座等への延べ参加者数(1,600人/年)	
(2) 産学官の連携 大学が持つ教育・研究資源や成果を地域社会に還元するため、産学官連携の推進を大学の重要な社会的役割と位置付け、県内の産業界をはじめとした有機的なネットワークの充実に努める	29	・地域課題等を把握し、地域や産業の活性化を図るため、企業や自治体等との連携を一層強化する。また、企業や自治体等への訪問や相談を通して明らかになったニーズや課題に対応	

第3期中期目標	No.	第3期中期計画 (令和3年度～令和8年度)	備 考
とともに、地域のシンクタンクとしての役割も担うよう、県や 県内市町村等との連携を積極的に進める。		するため、地域連携や研究推進の支援体制を強化し、受託事業や受託・共同研究を実施する<u>ほか、本学とすでに連携協定を締結している市町村等（14市町村及び14公的機関等〈令和2年度〉）との取組事業の充実を図るとともに、新たな協定締結先の開拓に努める。</u> <u>〔指標〕 自治体や企業等との連携件数</u> <u>・市町村や企業等との連携事業・受託事業数（17事業／年 令和8年度）</u> <u>・市町村等の各種委員・講師の派遣件数（300件／年）</u>	・連携協定の充実化を計画に明記 ・地域貢献にかかる指標の新設
（3）東日本大震災からの復興支援 被災地にある大学として、震災からの復興とその後の発展に向けた支援を積極的に進めるとともに、全国的なモデルとなるよう教育研究成果を広く情報発信する。	30	・東日本大震災からの真の復興・発展に向けて、移り変わる被災地の状況や、新たな課題等に対応しながら被災地を継続的に支援するとともに、これまでの教育研究活動や災害対応の各種プログラムも含め、その内容や方法について検証を重ねながら、成果を広く発信していく。	
（4）感染症及び大規模災害対策への支援 新たな感染症や近年頻発化・激甚化する大規模災害に際し、地域社会が直面する課題について、大学の特色を生かした支援に取り組む。	31	・地震、水害、感染症などによる今後の新たな災害に対応するため、地域の災害対策の状況把握を行い、連携自治体等の災害レジリエンスに関する施策立案に資する研究を進め、成果発表の場を設けるなどして支援する。	

第3期中期目標	No.	第3期中期計画 (令和3年度～令和8年度)	備 考
2 国際交流等に関する目標 世界に開かれた大学として、教育研究の充実強化を図るため、グローバル化に対応した教育環境づくりを進めながら、学生や教職員の国際交流を積極的に推進するとともに、海外大学等との連携による教育研究活動を推進する。 また、グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材を育成する。	32 33	2 国際交流 ・グローバル化が進展する中で必要とされる多文化理解、国際教養、コミュニケーション力を高める宮城大学グローバル教育方針を策定し、グローバル化に対応した教育環境づくりを推進する。英語圏や近隣のアジア・オセアニア地域を中心に、国際交流協定校を開拓する。一方、学内ではラーニングコモンズ等を利用した多文化間交流を定期的に行い、キャンパス内にいながらにして国際感覚を身につけられる場を提供する。 ・世界を俯瞰的に捉え、多様な地域、文化、人間の立場から物事を多角的に理解する力や人々に共感する感覚を涵養する機会を学生に提供するために、短期・長期の海外研修と留学プログラムの充実を図る。また、高度な知識・技能の獲得を志向する海外からの留学生を受け入れ、地域社会に貢献できる人材の輩出を目指す。 〔指標〕 海外派遣（※）学生枠（200人／年 令和8年度） ※短期・長期の海外研修、留学プログラムやゼミ、研究室単位の交流等、本学が講じる取組によるもの	
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標 【重点目標】 理事長のリーダーシップのもと自主・自律性を発揮しながら、時代の変化や地域・社会のニーズなどに迅速かつ的確に対応できるよう、必要に応じ法人組織や教育研究組織等を見		第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	

[illegible]

第3期中期目標	No.	第3期中期計画 (令和3年度～令和8年度)	備考
2 経費の抑制に関する目標 予算の効率的な執行や業務の簡素化・合理化・契約方法の見直し、効果的な組織運営や適正な人員配置などにより、経費の縮減に努める。	41	2 経費の抑制 情報システムの高度化と適切な運用により業務効率を向上させるとともに、業務の外部委託等による合理化を進め、経費抑制を図る。	
3 資産の運用及び管理の改善に関する目標 資産の適切な運用及び管理を行う体制により、長期的かつ経営的な視点に立った法人資産の効果的・効率的な活用にあつては、安全性・流動性に配慮する。	42	3 資産の運用管理の改善 定期的な資産の点検を行い、適切に維持管理し、有効活用を図るとともに、余裕資金の管理運用にあたっては、安全性・流動性に配慮する。	
第6 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標 1 自己点検・評価の充実に関する目標 内部質保証システムに基づき、自己点検・評価を行うとともに、認証評価機関による第三者評価を受け、その結果を改善に反映し、大学の質の向上に努める。また、それらについて県民に分かりやすく公表する。	43 44	第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 自己点検・評価の充実 - 外部機関による評価項目や認証評価の評価基準も見据えた自己点検・評価を実施し、その結果を学内外に公表することにより、自主的な大学運営の改善・向上及び透明性確保に努める。 - 内部質保証システムに基づく各PDCAサイクルの適切かつ定期的な実施を通じて、教育研究活動等の質の保証及び向上に恒常的・継続的に取り組み、システムの定着化を図る。	

第3期中期目標	No.	第3期中期計画 (令和3年度～令和8年度)	備 考																																		
3 人権の尊重に関する目標 人権侵害を防止するため、全学一体となった体制整備と人権尊重に対する役職員及び学生の意識向上を図る。	49	3 人権の尊重 ・人権侵害防止・対策本部を毎年度定期的に開催し、人権侵害防止に向けた研修や啓発活動を実施するなど人権侵害の未然防止に努める。また、相談体制を整備し、人権侵害に関する問題への対応を適切に実施する。																																			
		第7 予算、収支計画及び資金計画 1 予算（令和3年度～令和8年度） (単位：百万円) <table><thead><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr></thead><tbody><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>15,431</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>7,038</td></tr><tr><td>受託研究費等収入及び寄附金</td><td>639</td></tr><tr><td>補助金</td><td>0</td></tr><tr><td>その他収入</td><td>294</td></tr><tr><td>目的積立金等取崩</td><td>74</td></tr><tr><td>計</td><td>23,476</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>教育研究費</td><td>14,410</td></tr><tr><td>(うち人件費)</td><td>(10,399)</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>7,566</td></tr><tr><td>(うち人件費)</td><td>(3,609)</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>1,500</td></tr><tr><td>補助金</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>23,476</td></tr></tbody></table> (注) 予算は第3期中期目標期間において必要とされる所要額を見込んだものであり、各年度の運営費交付金の具体的な額については、上記を前提に設置者と協議の上、決定される。	区 分	金 額	収入		運営費交付金	15,431	授業料等収入	7,038	受託研究費等収入及び寄附金	639	補助金	0	その他収入	294	目的積立金等取崩	74	計	23,476	支出		教育研究費	14,410	(うち人件費)	(10,399)	一般管理費	7,566	(うち人件費)	(3,609)	施設整備費	1,500	補助金	0	計	23,476	・予算、収支計画及び資金計画の反映
区 分	金 額																																				
収入																																					
運営費交付金	15,431																																				
授業料等収入	7,038																																				
受託研究費等収入及び寄附金	639																																				
補助金	0																																				
その他収入	294																																				
目的積立金等取崩	74																																				
計	23,476																																				
支出																																					
教育研究費	14,410																																				
(うち人件費)	(10,399)																																				
一般管理費	7,566																																				
(うち人件費)	(3,609)																																				
施設整備費	1,500																																				
補助金	0																																				
計	23,476																																				

第3期中期目標	No.	第3期中期計画 (令和3年度～令和8年度)	備 考																																										
		【人件費の見積り】 第3期中期目標期間中、総額14,008百万円を支出する。 ※1 人件費については、教員の年次採用計画に基づく新規採用に係る人員増分を含めて所要額が算定される。 ※2 退職手当については、公立大学法人宮城大学が定める規程に基づき所要額を支給するが、措置される額は、各事業年度の予算編成過程において算定される。																																											
		2 収支計画（令和3年度～令和8年度） (単位：百万円) <table><thead><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr></thead><tbody><tr><td>費用の部</td><td>24,011</td></tr><tr><td> 経常費用</td><td>24,011</td></tr><tr><td> 業務費</td><td>23,062</td></tr><tr><td> 教育研究経費</td><td>3,101</td></tr><tr><td> 受託研究等経費</td><td>496</td></tr><tr><td> 人件費</td><td>14,008</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>5,457</td></tr><tr><td> 財務費用</td><td>0</td></tr><tr><td> 雑損</td><td>0</td></tr><tr><td> 減価償却費</td><td>949</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>0</td></tr><tr><td>収入の部</td><td>24,011</td></tr><tr><td> 経常収益</td><td>24,011</td></tr><tr><td> 運営費交付金収益</td><td>15,431</td></tr><tr><td> 授業料等収益</td><td>7,038</td></tr><tr><td> 受託研究等収益（寄附金を含む。）</td><td>713</td></tr><tr><td> 財務収益</td><td>0</td></tr><tr><td> 雑益</td><td>294</td></tr><tr><td> 資産見返負債戻入</td><td>535</td></tr><tr><td> 資産見返運営費交付金等戻入</td><td>491</td></tr><tr><td> 資産見返物品受贈額戻入</td><td>44</td></tr></tbody></table>	区 分	金 額	費用の部	24,011	経常費用	24,011	業務費	23,062	教育研究経費	3,101	受託研究等経費	496	人件費	14,008	一般管理費	5,457	財務費用	0	雑損	0	減価償却費	949	臨時損失	0	収入の部	24,011	経常収益	24,011	運営費交付金収益	15,431	授業料等収益	7,038	受託研究等収益（寄附金を含む。）	713	財務収益	0	雑益	294	資産見返負債戻入	535	資産見返運営費交付金等戻入	491	資産見返物品受贈額戻入
区 分	金 額																																												
費用の部	24,011																																												
経常費用	24,011																																												
業務費	23,062																																												
教育研究経費	3,101																																												
受託研究等経費	496																																												
人件費	14,008																																												
一般管理費	5,457																																												
財務費用	0																																												
雑損	0																																												
減価償却費	949																																												
臨時損失	0																																												
収入の部	24,011																																												
経常収益	24,011																																												
運営費交付金収益	15,431																																												
授業料等収益	7,038																																												
受託研究等収益（寄附金を含む。）	713																																												
財務収益	0																																												
雑益	294																																												
資産見返負債戻入	535																																												
資産見返運営費交付金等戻入	491																																												
資産見返物品受贈額戻入	44																																												

第3期中期目標	No.	第3期中期計画 (令和3年度～令和8年度)	備 考								
		<table><tr><td>補助金収益</td><td>0</td></tr><tr><td>臨時利益</td><td>0</td></tr><tr><td>純利益</td><td>0</td></tr><tr><td>総利益</td><td>0</td></tr></table>	補助金収益	0	臨時利益	0	純利益	0	総利益	0	
		補助金収益	0								
		臨時利益	0								
		純利益	0								
		総利益	0								
		3 資金計画（令和3年度～令和8年度）		・ 予算，収支計画及び資金計画の反映							
		(単位：百万円)									
		区 分	金 額								
		資金支出	23,476								
		業務活動による支出	21,142								
投資活動による支出	1,745										
財務活動による支出	589										
次期中期目標期間への繰越金	0										
資金収入	23,476										
業務活動による収入	23,476										
運営費交付金収入	15,431										
授業料等収入	7,038										
受託研究等収入	713										
その他収入	294										
投資活動による収入	0										
財務活動による収入	0										
前期（中期目標期間からの）繰越金	0										
第8 短期借入金の限度額											
1 短期借入金の限度額											
5億円											
2 想定される理由											
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により，緊急に必要な対策費として借入れすることが想定される。											

第3期中期目標	No.	第3期中期計画 (令和3年度～令和8年度)	備 考
		第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし。	
		第10 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、協議の上、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	
		第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第7条第1号から第3号関係） 1 積立金の処分に関する計画（法第40条第4項の承認を受けた金額の使途） 前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	
		2 人事に関する計画 教員については、大学の教育研究や地域への貢献を更に推進していくために必要となる人員を、人件費も念頭に置きながら、年次ごとの採用計画に基づき適正に配置する。 事務職員については、法人採用職員の幹部職員への積極的な登用を行うとともに、本学を円滑に運営するため、専門的な知識を有する職員を長期にわたって養成していく。	
		3 施設整備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設整備の大規模修繕等については、宮城県の財政状況に応じて協議の上、決定する。	